

平成28年度

環境保全推進委員意見
報告書



平成29年7月
北海道

目 次

I	環境保全推進委員制度	P	1
II	環境保全推進委員意向調査結果の概要	P	2
III	環境保全推進委員意向調査結果		
1	環境保全推進委員の活動について	P	4
2	「北海道地域環境学習講座 eco-アカデミア事業」について	P	6
3	地球温暖化対策の取組について	P	8
4	エゾシカの有効活用について	P	11
5	クリーン農業の取組について	P	13
6	森林認証制度について	P	16
7	環境配慮行動の普及について	P	18
8	その他	P	19
IV	随時意見・質問一覧	P	22

1 環境保全推進委員制度

1 目的

環境保全推進委員制度は、北海道環境基本条例第27条第2項に基づき、道民参加のもとで道民の意見を環境関連施策に反映することを目的としています。

【北海道環境基本条例】

(道民意見の反映)

第27条 道は、環境の保全及び創造に関する施策に道民の意見を反映させることができるよう必要な措置を講ずるものとする。

2 知事は、道民の意見の反映等に資するため、環境保全推進委員を置くものとする。

2 概要

区分	内容	摘要
人員 選定方法	一般公募 140名以内	北海道の環境保全に関心を持ち、推進委員として活動する意欲のある者を選考するため、公募を原則とします。 ただし、各地域生活経済圏において応募者がいない場合は、当該圏域内の総合振興局・振興局長が推進委員として適当と認める者を、推薦することができます。
意見 聴取方法	・意向調査の実施 ・随時意見等の提出	具体的に設定したテーマに対する意見を環境保全推進委員から聴取（意向調査）することにより、環境問題に関わる意見や意向を把握し、環境施策に取り入れていきます。 また、環境保全推進委員は、日ごろ考えている環境問題に関する意見や質問などを随時、道に提出することができます。
情報提供	・環境情報の提供 ・行政情報の提供	地域で開催する環境講座等の開催情報など環境に関する情報を提供するほか、環境問題や環境行政の関連資料を配付します。

3 環境保全推進委員意見報告書について

「環境保全推進委員制度の運営について」（平成28年12月22日 環境生活部長決定）3の（1）に基づき実施した「環境保全推進委員意向調査」（平成29年2月実施）結果及び平成28年度に提出された道の環境施策に対する随時意見・質問を「環境保全推進委員意見報告書」として取りまとめ、公表します。

なお、意向調査結果及び随時意見については、今後の環境施策の立案や実施等の参考とします。

11 環境保全推進委員意向調査結果の概要

調査対象者：環境保全推進委員59名（任期 平成27年4月30日から平成29年3月31日まで）
調査方法：平成29年2月20日に調査票を送付し、3月31日までに回答されたものを集計
回 答：49名（回答率 83.1%）

1 環境保全推進委員の活動について（問1～問4）

環境保全推進委員（以下、「推進委員」という。）は、セミナー等への参加や省エネ・節電など個人の取組のほか、地域住民等に対する普及啓発活動などを行っている。

また、道からの情報提供については、役に立っているとの意見が多数だが、内容がよくわからなかったという意見もあった。

2 「北海道地域環境学習講座 eco-アカデミア事業」について（問5～問7）

住民団体などが環境学習講座を開催する際に、道が講師を派遣しその費用を負担する「北海道地域環境学習講座 eco-アカデミア事業」については、利用したことがあると回答した推進委員は1名にとどまり、さらに制度の周知が必要との意見があった。今後充実すべき分野については、地球温暖化対策の現状や再生可能エネルギーの活用、3Rの取組やバイオマスの活用など循環型社会の推進についての講座を充実すべきとの意見が多かった。

3 地球温暖化対策の取組について（問8～問11）

家庭から二酸化炭素の排出を減らすための必要な取組については、「日常生活における不要な照明を消すなどの省エネ・節電の取組実施」が必要との意見が多かった。

将来のエネルギー源として期待される「水素エネルギー」のイメージとしては「技術レベルが発展途上」という回答が多かった。

道の温暖化対策を一層進めるための取組に対する意見については、再生可能エネルギーの拡大や道民への普及啓発の推進などの意見が多く寄せられた。

4 エゾシカの有効活用について（問12～問18）

84%の推進委員がエゾシカ肉を食べたことがあると回答した。高度な衛生管理を行うエゾシカ肉の処理施設の認証制度については、55%が知っていると回答、「シカの日」については、知っているのは33%であった。エゾシカ肉を食べる機会を増やすために必要な取組については、料理方法のPRや取扱店（小売店、飲食店）を増やす、安心・安全の確保という意見が多かった。

5 クリーン農業の取組について（問19～問22）

「YES!clean マーク」制度については、マークを見たことがあり、内容も知っている推進委員は、37%であり、マークか内容のいずれかを知っている推進委員を含めると、78%が認識していた。またこのマークのついた農産物を優先的に購入したいかという問いに対しては、通常の農産物と同じ価格、もしくは通常より1割ほど高くても購入したいと思うが9割を占めた。

6 森林認証制度について（問23～問26）

「森林認証制度」については、ロゴマークを見たことがあり、制度も知っている推進委員は、28%であり、ロゴマークか制度のいずれかを知っている推進委員を含めると、74%が認識していた。

森林認証制度の普及拡大については、積極的に取り組むべきとの回答が多く、有効な取組としては、消費者を対象としたセミナー等の開催、森林認証製品に関する情報発信が多かった。

7 環境配慮行動の普及について（問27～問30）

道民の環境配慮活動に対する意識について、2～3年前と比較して「高まっている」「やや高まっている」との回答が58%で、「変わらない」を含めると9割であった。

「やや低くなっている」「低くなっている」理由については、企業の環境問題への関心の低下、個人の取組については行き詰まりを感じてしまうなどの回答が寄せられた。

道民の環境配慮活動について、2～3年前と比較して「増えている」「やや増えている」との回答が54%で、「変わらない」を含めると9割であった。

「やや減っている」「減っている」理由については、ゴミ分別などは当たり前になっており、それ以上に増えているとは感じられない、地域の実情とかけ離れた方策を求められているなどの意見が寄せられた。

8 その他道の環境施策全般に対する意見（問31）

子供や若年層を対象とした環境教育の推進や普及啓発の推進についての意見が複数寄せられたほか、北海道の豊かな自然環境を、農林水産業や観光等に資源として最大限利活用しながら、魅力的で快適な環境の北海道を創っていくべきなどの意見が寄せられた。

III 環境保全推進委員意向調査結果

1 環境保全推進委員の活動について

問1 現在、どのような環境保全活動を行っているか？

(複数回答可)

	項 目	回答数
1	地域住民等に対する環境に配慮した取組の実践を促す普及啓発活動	28
2	地域や所属している環境保全団体等で行われている環境保全活動への参加	34
3	道や市町村等の環境関連施策に対する意見などの提出	23
4	環境配慮製品の購入、省エネ・節電、ごみの分別、リサイクルなど個人の取組	37
5	セミナー等に参加して環境問題についての知識を深める	38
6	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政、各種団体、企業等での地球温暖化・ゴミ問題・省エネ対策に関するセミナー実施 ・会社周辺の清掃活動 ・近郊小学校への環境美化、環境保全を望み、飾るための切り花を寄贈 ・ラブアース・クリーンアップ in 北海道に個人登録し、河川の樹木せん定やサクラ並木の診断 ・大規模林道中止後の現状調査（毎年春と秋）。サケ遡上による産卵床調査等 ・（一社）日本建設業連合会北海道支部の安全環境委員として道内建設事業場の環境保全活動に努める ・放送大学環境研究会（東京）、放送大学面接授業環境問題ゼミ参加、江別市廃棄物現状等審議会応募委員 ・札幌市のゴミ分別ゲーム、学校訪問講座 ・地球環境に関する資料の収集 <p style="text-align: right;">(要約・抜粋あり)</p>	9
7	特に行っていない	1

問2 今後どのような環境保全の活動を行っていききたいか？

(複数回答可)

	項 目	回答数
1	地域住民等に対する環境に配慮した取組の実践を促す普及啓発運動	32
2	地域や所属している環境保全団体等で行われている環境保全活動への参加	37
3	道や市町村などの環境関連施策に対する意見等の提出	29
4	環境配慮製品の購入、省エネ、節電、ごみの分別、リサイクルなど個人の取組	36
5	セミナーなどに参加して環境問題についての知識を深める	40

6	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境講座の講師派遣の依頼が来た際、市民対象に環境保全の啓発をしていく ・ゴミゼロを目指す全市民一斉の清掃活動を広めたい ・行政と市民の協働による環境保全の啓蒙 ・北海道開拓の村ボランティアとして周辺の自然保護の解説、保全活動を拡大したい ・北海道博物館の環境関係活動に参加を増やしたい <p>(要約・抜粋あり)</p>	7
---	---	---

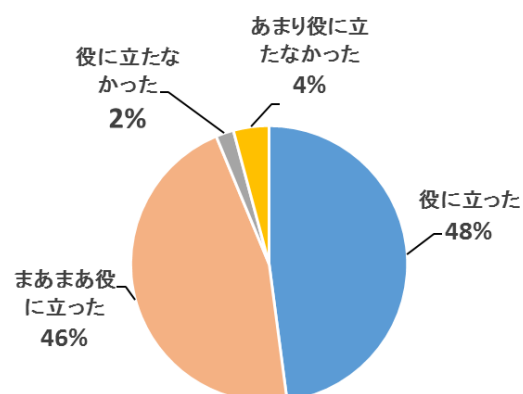
問3 環境保全推進委員制度にどのようなことを望むか？

(複数回答可)

	項 目	回答数
1	最新の環境問題等に関する話題の情報提供	36
2	環境保全推進委員が自主的に活動している環境保全の取組の紹介	30
3	道や市町村等の環境関連施策についての情報提供	31
4	環境保全に関する勉強会・セミナー等の開催情報の提供	38
5	普及啓発ツールの貸出等、環境保全推進委員の自主的活動の支援	25
6	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主イベントに対する支援 ・環境保全推進委員での勉強会開催及び活動発表会や交流会を行い、推進委員同士の繋がり構築を希望する ・他の推進委員が分からないので情報を提供して欲しい ・推進委員が直接、情報発信及び活動紹介等を行い、当事者意識を醸成していく仕組みを望む ・環境保全推進委員が地域において活動できる機会を作って欲しい。例えば学校等での環境保全についての話など ・環境保全活動はある特定の人に取り組むような問題ではなくて、全ての人々が具体的に取り組むべき問題であることの啓発 ・環境分野ごとに推進委員を選出してはどうか <p>(要約・抜粋あり)</p>	8

問4 道から送付された環境情報は、環境保全活動に役だったか？またその理由

	項 目	回答数
1	役に立った	23
2	まあまあ役に立った	22
3	あまり役に立たなかった	2
4	役に立たなかった	1



○理由

<役に立った。まあまあ役に立った。>

- ・様々な主体から発信されている環境情報が定期的に送信され、それを一括して確認できるため、自らが検索して環境情報を入手する場合には触れることのないようなテーマに接することができるため。
- ・様々な情報がある中で、道からの情報には自分では得ることが難しいものも多くありとても役に立った。
- ・詳細なデータが公開されていたため。
- ・北海道環境白書はそのまま知識として役に立っている。
- ・現在の最新の情報があるので、知識として役立つ。
- ・観察会で話題を提供するときに参考となるデータがあったため、定量的な解説もできた。
- ・環境問題に取り組む市民活動の情報が得られた。
- ・いくつかの行事に参加し、研修を深めることができた。
- ・読みこなすには細かすぎる資料は簡素化したわかりやすい物で送付願いたい。
- ・字が小さいことや情報量が多く読みにくかったため、イベント情報などは地区別にして、その地区の委員ごとにし、他の地域の情報は個別にダウンロードできるように変更してはどうか。

<あまり役に立たなかった。役に立たなかった。>

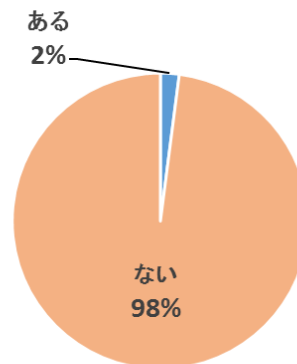
- ・開催実施日の情報が多く、開催内容についてはいまいちわからなかった。

(要約・抜粋あり)

2 「北海道地域環境学習講座 eco-アカデミア事業」について

問5 自治会や住民団体などが環境問題についての学習講座を開催する際に、環境問題の各分野で活躍する専門家を講師として派遣し、その費用を道が負担する「北海道地域環境学習講座 eco-アカデミア事業」を利用したことがあるか？

	項目	回答数
1	ある	1
2	ない	48



問6 「eco-アカデミア」では、地球温暖化対策や3 R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組、野生生物の保護・管理など様々な分野の専門家をトレーナーとして委嘱し講座を開催しているが、今後、どのような分野の講座をより充実させていくべきか？

（複数回答可）

	項 目	回答数
1	地球温暖化対策の現状や異常気象と地球温暖化との関係などについて	3 2
2	リサイクルなど3 Rの取組やバイオマスの活用など循環型社会の推進について	3 1
3	ヒグマ、エゾシカ、外来種対策など野生生物の保護・管理について	1 9
4	風力や太陽光、地熱など再生可能エネルギーの活用について	3 2
5	省エネ・節電、地産地消など環境にやさしい個人の取組について	3 1
6	水生生物調査や植樹など自然体験活動について	1 7
7	ISO14001 や HES、エコアクション 21 など企業の環境配慮の取組について	1 3
8	その他 ・生物多様性保全と人の暮らしとのつながり等に関する啓蒙活動について ・ごみ処理処分の実態と隠された問題 ・防災につながる活動 ・里地・里山の利用情報 ・自分は土木技者なので、土木の歴史、文化、昔の偉人（土木技術者）について、広報しているケースがほとんどない。例えば中小水力発電、マイクロ水力発電は地球温暖化防止に貢献している （要約・抜粋あり）	6

問7 その他、「eco-アカデミア」に対する意見、地域での自主的な環境学習を支援する取組に対する意見

- ・例えば生活圏の身近な場所に残る生態系（微地形）の存在を住民に知ってもらい、保全活動への参画を募るような動きを起こしていく際に、「北海道地域環境学習講座 eco-アカデミア事業」を活用してはどうか。
- ・アカデミアでは専門分野での知識・経験はもちろんだが、参加者に合わせて対応できる柔軟な人材を期待する。
- ・具体的、実証的な記録を期待している。
- ・登録されいてる専門家のリストはあるのか？認知度が低いのでは？
- ・勉強会を開催してほしい。何のことか全く知らなかった。
- ・市町村の担当者や地域の住民によく知られていない。
- ・制度の周知をより進める必要があるように思う。
- ・自治会等における環境問題の学習支援活動についてのPR不足があると思う。利用の仕方についてのパンフレット等を推進委員等に配付して、利用促進を図ったらいかがか。
- ・道庁が主催する出前講座のようなもの、の存在があまり知られていない。また、こういった講師が登録されているのかもあまり広報をしていないのではないか。身近で親しみの持てるテーマ、女性や子供たちに受け入れられるような話題、テーマについてマーケティング・リサーチをするべきだと思う。
- ・誰もが参加しやすい時間帯や曜日で行うようにしてほしい。

- ・地域の学校で是非取り組みたい課題があっても、過度な計画にしばられている現状では、必要と思われる環境学習があっても、取り組んでもらうことは困難である。
- ・風力や太陽光、地熱など再生可能エネルギーの活用についての講座があるが、現段階での再生可能エネルギーは、再エネ賦課金でなり立っているものであり、風力は自然破壊や健康被害が生じてきているなど、講座として適切でないと思う。
- ・十勝川のさけの自然産卵の普及などに取り組み、子供たちに身近な自然・生命・命の大切さを学習する機会としている。可能な支援をお願いしたい。
- ・今後情報収集の上、積極的に取り組んでいきたい。
- ・地域ぐるみで外来種「アズマヒキガエル」の保護・駆除の取組を行っているのですが、興味を示すが道、市では地球温暖化の取組は行うが、地域では実情とかけ離れてるかのよう興味は示されていなく、一部のみと思われる。

(要約・抜粋あり)

3 地球温暖化対策の取組について

問8 北海道の一人あたりの二酸化炭素排出量(H25年度)は、全国の1.1倍となっており、また、家庭からの排出量の占める割合は全国の約15%に対し北海道では約25%を占めている。

家庭から二酸化炭素排出量を減らすためにどのような取組が必要だと思うか？

(3つまで回答可)

	項 目	回答数
1	日常生活における不要な照明を消すなどの省エネ・節電の取組実施	35
2	省エネ性能の高い家電製品への買い換え	11
3	高効率な給湯・暖房設備への買い換え	8
4	HEMSなどエネルギー使用量やCO2排出量を管理・見える化する機器の導入	4
5	太陽光発電や地中熱ヒートポンプエアコンなど再生可能エネルギー設備の導入促進	11
6	ペレットストーブなど木質バイオマスの活用	9
7	省エネ住宅の購入や断熱性能向上などの省エネリフォームの実施	16
8	農林水産物をはじめとする道産品の購入	14
9	カーボン・オフセットされた商品やサービスの利用	1
10	公共交通機関の利用	17
11	エコドライブの実施	7
12	次世代自動車(エコカー)への買換	5
13	その他 ・公共交通機関を便利にすると、マイカーが減り環境に良い。ここ道南ではバスの運行時間、便数も少なく自家用車が必要となっている。 ・水素による地域づくり、水素発電、水素を活用したエネルギー供給など	5

	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光の熱転換利用、冬季のウォームビズ ・環境イベント内での省エネ相談の実施 ・国民一人一人の自覚 	
(要約・抜粋あり)		

問9 あなたの家庭では、どのような地球温暖化対策に取り組んでいるか？（複数回答可）

	項 目	回答数
1	暖房の設定温度を低くする	38
2	冷房の設定温度を高くする	9
3	お風呂は間隔をおかずに入り追い炊きしない	26
4	シャワーの使用時間を短くする	16
5	冷蔵庫にものを詰め込みすぎない	22
6	暖房便座の設定温度は控えめにし、使わないときはふたを閉める	28
7	使っていない照明をこまめに消灯する	41
8	洗濯するときはまとめて洗う	28
9	使っていない電化製品のプラグをコンセントから抜く	21
10	テレビの視聴時間の短縮	19
11	白熱電球を電球型蛍光灯やLEDに取り替える	35
12	使用していないとき、パソコンの電源を切る	24
13	食器洗いのお湯の温度を下げる	8
14	天井から床までのカーテンを使用する	14
15	お風呂の残り湯を洗濯に再利用する。	25
16	ごみの削減、リサイクルを心がける	37
17	発車時にはアクセルをふんわり踏みゆるやかに発進する。	24
18	車間距離に余裕をもって、加速、減速の少ない運転をする	24
19	停止や減速に気をつけ、下り坂では早めにアクセルから足をはなす	22
20	カーエアコンの温度・風量をこまめに調整する	13
21	アイドリングストップ（駐停車時や発進時の暖機運転をしない）の徹底	19
22	タイヤの空気圧をこまめにチェックし適正に保つ	13
23	できるだけ車の利用を控え、公共交通機関や自転車などを利用する	19
24	その他 <ul style="list-style-type: none"> ・節水シャワーの使用 ・トータルとしてエコライフに心掛けている ・二階の窓にビニールを貼り、階下の灯油ストーブ1台で暖房している ・トイレ便座の暖房はしない ・車の使用を禁止し、公共交通機関に限る ・服も必要限度にし、物を少なめにするのと修理して物を大切にする ・早寝早起き ・自家用車はHV車とし、AUTO機能を使用する。（要約、抜粋あり） 	8
25	特に何も行っていない	0

問 10 道では将来のエネルギー源として期待される「水素」の利活用について普及啓発を実施している。「水素エネルギー」と聞いて思い浮かぶイメージは？

(3つまで回答可)

	項 目	回答数
1	危険	5
2	爆発する	5
3	取扱いが難しい	15
4	技術レベルが発展途上	30
5	クリーン	20
6	安全に利用できる	5
7	水素利用機器は普及すべき	15
8	温暖化防止に貢献	22
9	よくわからないので不安	7
10	その他 ・乗用車 ・設備が高額（費用対効果が合わない） ・消費量以上の発電量が見込まれる風力発電エネルギー等を、水素に変換して需要地に運ぶという計画を聞いているが、水素を運ぶ技術も発展途上と聞いており、このような段階では進めてはいけない。 ・水素をエネルギーとして活用する水素社会の実現 ・水素を活用した地域づくり、ゼロエミッションの社会づくり、集約型都市構造への転換など (要約・抜粋あり)	5
11	水素がエネルギー源として期待されていることを知らない	2

問 11 道の温暖化対策を一層進めるための取組に対する意見等

- ・公共機関が主導する働く時間の短縮、エネルギー消費が少ない時間帯へのシフト、コンビニエンスストア・商業施設の営業時間の短縮（夜間・三が日など伝統的な休日等）に向けた行政的な指導があってもよいと思う。
- ・道の所有施設の複合化統合化（数を減らす）、全庁舎省エネ改修（建築物省エネ法でのお手本となる）、自然エネルギー及び再生可能エネルギーの利用を一気に拡大、地方町村のスマートシティー化、道民・道内企業のCO₂削減の取り組みに対する評価表彰制度の導入、公共（町内会等）単位での省エネ、ごみ削減のアイデアに対する補助と事例検証
- ・北海道には色々なエネルギー源がある。予算などの問題はあと思うが、偏らず、様々な手法で産官学一緒に研究を進めてほしい。
- ・より幅広い周知活動や啓発が必要
- ・カーボンクリーン（カーボンフリー）である木質資源の活用
- ・省エネ対策への建て替えやリフォームに対しての補助金の強化
- ・発電所は発電効率（熱効率）を考えると、半分以上熱そのものが放出されている。さらに、送電ロスも北電で約10%であり、熱として放出される。節電は、発電所まで遡ると発電量以上の節電効果になると思うので、節電を重視することは重要だと思う。風力発電所の建設は、地球の自然環境を破壊するのでよくない。太陽光パネルの建設はバブル状態になり、投機的になっ

ている。再エネ賦課金はやめるべきである。

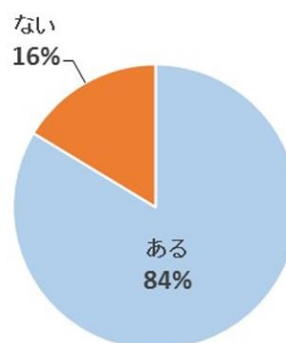
- ・再生可能エネルギー（風力、太陽光、バイオマス）の拡大を推進して欲しい。
- ・市民一人一人の意識の高まりが見えるが、無関心な人も多い。学校教育での徹底が必要と思われる。また、企業の本気度が不透明である。
- ・月に1回は「今日はマイカーをやめてバスにしよう」といった呼びかけを北海道が推進するような、「～の日」とする運動の企画・提案を行うべき。
- ・リサイクルエネルギー、家庭へ宅配できる電池が開発され循環できるとTVで観た。家畜のふん尿等の自然エネルギーを利用し、危険で高額な原発はやめてほしい。
- ・北国の実情に合った施策を独自で取り組むべきであり、地域ぐるみで、実情に合った取り組み方を考えてほしい。現在の取り組み方では地域密着とはほど遠い。
- ・水素利用機器設備（自動車、発電等）の価格引き下げ。近くで利用できる供給体制の整備。農林水産業での利用普及のためのポンペ等供給体制の整備。
- ・「一人ひとりができることから…」をモットーに広報誌等でのPRを希望する。
- ・太陽光発電機関を増やすようにする。使い易いエネルギーを普及させる。
- ・地球温暖化防止活動推進員をしていた時は、支庁（振興局）の手立て等のお陰で、色々の場で講演や助言活動ができたので、道の手助けは重要と考えられる。
- ・高齢者の運転免許返上と公共交通機関利用促進と結びつけてPR
- ・コンパクトシティ化の推進（長期計画化）、小川の水力の利用、特に農耕地で発電や直接動力として使うこと（戦前から戦後にかけて実践されていた）。
- ・温暖化対策の研修会、懇談会を回数多く開催してはどうか。
- ・地球温暖化の現状、今後発生することが予想される問題点、それを防止するための対策等について、先駆的な事例を含めて道民に情報を発信する、北海道地球温暖化防止計画を策定したことを、広報するとともに、当該計画の定期的な評価、見直しを行い、その結果、達成率も含めて、広く道民に公表する。

(要約・抜粋あり)

4 エゾシカの有効活用について

問 12 エゾシカ肉を食べたことがあるか？

	項 目	回答数
1	ある	41
2	ない	8



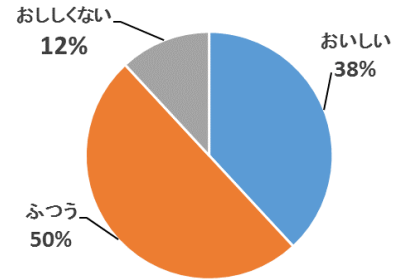
問 13 問 12 であると回答した場合、エゾシカ肉をどこで入手（食べた）か。

（複数回答可）

	項 目	回答数
1	もらった	29
2	販売店で買った	13
3	飲食店で食べた	21

問 14 問 12 であると回答した場合、食べたときの感想

	項 目	回答数
1	おいしい	16
2	ふつう	21
3	おいしくない	5



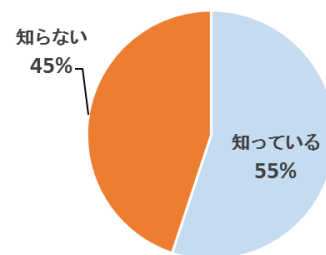
問 15 問 12 でないと回答した場合、エゾシカ肉のイメージ

（複数回答可）

	項 目	回答数
1	おいしそう	0
2	ヘルシー	2
3	高級・価格が高い	0
4	固そう・臭いが気になりそう	4
5	機会があれば食べてみたい	3
6	わからない	3

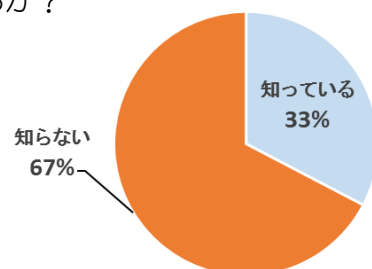
問 16 高度な衛生管理を行うエゾシカ肉の処理施設を道が認証する制度はじまったことを知っているか？

	項 目	回答数
1	知っている	27
2	知らない	22



問 17 道では、毎月第4（シ）火（カ）曜日を「シカの日」としてエゾシカ肉の消費拡大を推進していることを知っているか？

	項 目	回答数
1	知っている	16
2	知らない	33



問 18 エゾシカ肉を食べる機会を増やすためには、どのような取組が必要と考えるか

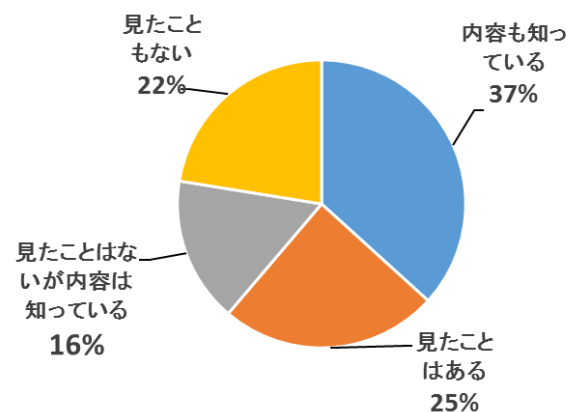
(複数回答可)

	項 目	回答数
1	取扱店(小売店、飲食店)を増やす	31
2	学校給食で提供する	23
3	料理方法をPRする	32
4	すぐれた栄養特性(高タンパク、低カロリー、鉄分豊富)をPRする	27
5	安心・安全の確保	31
6	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲施設、肉加工施設の拠点化と販売網の構築によるエゾシカ肉流通を促進することで、エゾシカ肉の潜在的な需要にこたえる必要があると感じる ・処理工場を増やす ・エゾシカ肉は新鮮だとおいしく食べられるが、うまく処理されていない、または時間の経ったものはおいしくない。また、増えてしまったからと無理に勧めるのも問題である。栄養があって、おいしいという、食材として素晴らしい鹿肉を地道に皆さんに納得して利用してもらう必要がある ・北海道独自のシビエ料理として推進 ・缶詰やシカ肉ジャーキー、コンビーフ等の手軽に調理しやすい加工品の拡大 ・おいしい肉を身近で購入するには、エゾシカ肉の処理場を多くして、捕獲後の搬入が速やかに出来ることが大切ではないか。 <p>(要約、抜粋あり)</p>	9

5 クリーン農業の取組について

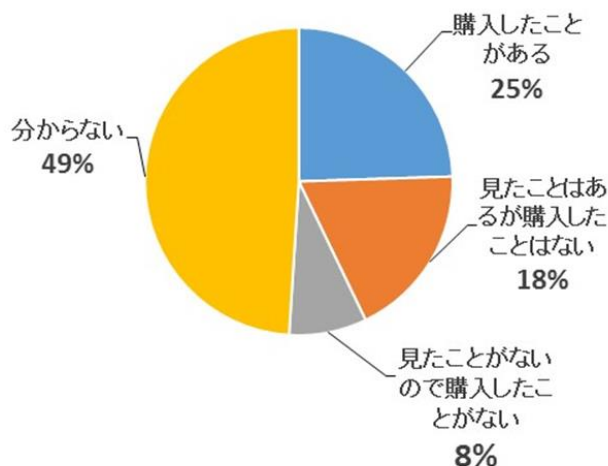
問 19 一定の基準を満たした農産物に「YES!clean マーク」を表示する制度を知っているか？

	項 目	回答数
1	マークを見たこともあるし内容も知っている	18
2	マークは見たことあるが、内容は知らない	12
3	マークは見たことはないが、内容は知っている	8
4	マークを見たこともないし、内容も知らない	11



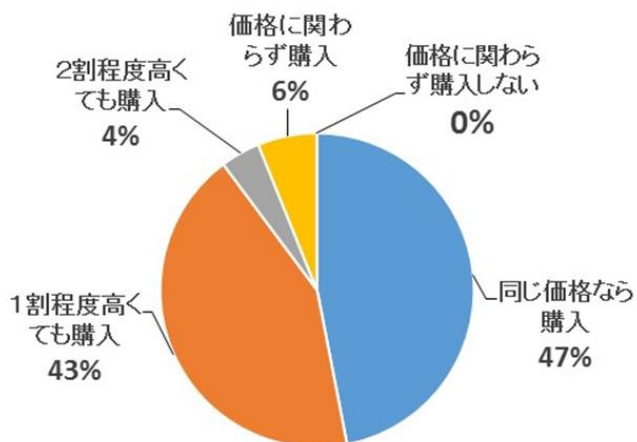
問 20 「YES! clean マーク」のついた農産物を購入したことがあるか？

	項 目	回答数
1	購入したことがある	12
2	マークの付いた農産物を見たことがあるが、購入したことはない	9
3	マークの付いた農産物を見たことがないので、購入したことはない	4
4	マークの有無を意識したことがない等の理由により、購入したかどうか分からない	24



問 21 「YES! clean マーク」ついた農産物を見かけたら、どのような価格であれば優先的に購入したいと思うか？

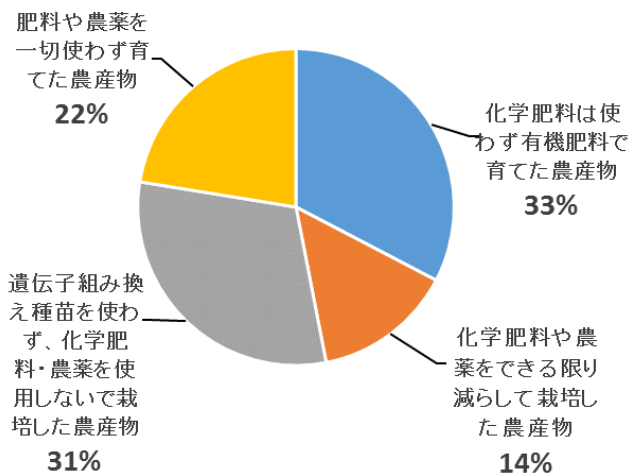
	項 目	回答数
1	通常の農産物と同じ価格なら購入	23
2	通常の農産物の1割程度高くても購入	21
3	通常の農産物の2割程度高くても購入	2
4	価格にかかわらず購入	3
5	価格にかかわらず購入しない	0



問 22 次のうち、どれが「有機農産物」だと思うか？

	項 目	回答数
1	農薬の使用有無にかかわらず、化学肥料は使わずに有機質肥料 (例:牛ふんたい肥)で育てた農産物	16
2	化学肥料や農薬の使用をできる限り減らして栽培した農産物	7
3	遺伝子組換えの種苗を使わず、原則として化学肥料・農薬を使用しないで栽培した農産物	15
4	肥料や農薬を一切使わず自然の力で育てた農産物	11

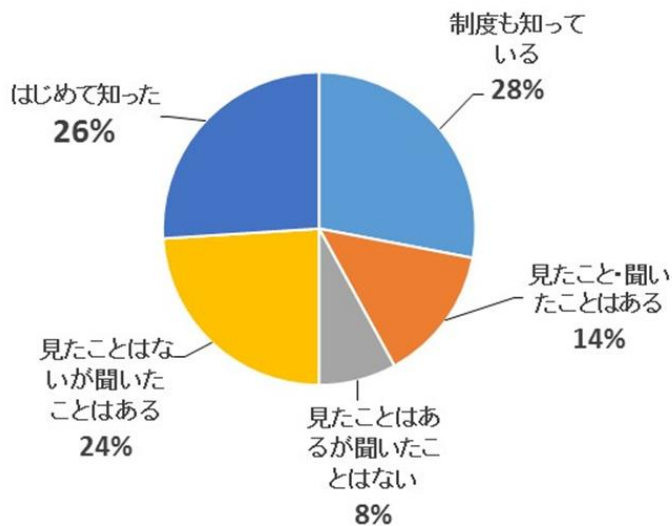
※正解は3「遺伝子組換えの種苗を使わず、原則として化学肥料・農薬を使用しないで栽培した農産物」



6 森林認証制度について

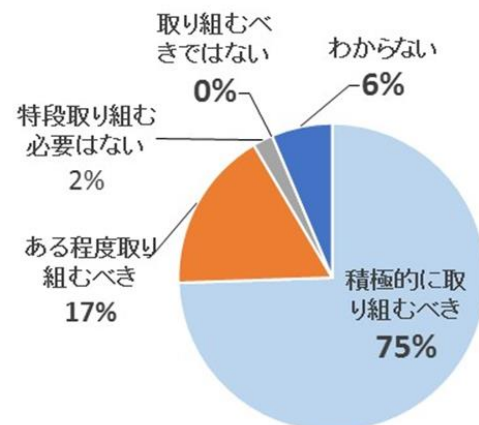
問 23 森林認証制度やロゴマークを知っているか？

	項 目	回答数
1	ロゴマークを見たことがあり、「森林認証」の制度も知っている	14
2	ロゴマークを見たことがあり、「森林認証」の言葉も聞いたことがある	7
3	ロゴマークを見たことはあるが、「森林認証」という言葉を聞いたことがない	4
4	ロゴマークを見たことはないが、「森林認証」という言葉を聞いたことはある	12
5	ロゴマークも「森林認証」という言葉も両方知らない(この調査で初めて知った)	13



問 24 道では、森林認証制度の普及拡大に向けた取組を進めているが、こうした取組について、どのように考えるか？

	項 目	回答数
1	積極的に取り組むべき	35
2	ある程度取り組むべき	8
3	特段取り組む必要はない	1
4	取り組むべきではない	0
5	わからない	3



問 25 問 24 で 1 または 2 と回答した場合、「森林認証制度」を普及推進するためにはどのような取組が有効と考えるか？

(複数回答可)

	項 目	回答数
1	消費者を対象とした認知度向上のためのセミナー等の開催	3 2
2	森林・木材産業関係者を対象とした認証取得促進のための普及推進活動	2 8
3	国や自治体による認証取得にかかる経費の助成	2 2
4	大型商業施設等での認証製品の販売	2 2
5	森林認証製品に関する情報発信	3 3
6	その他 ・オリンピック大会などの大型施設での認証製品の使用と PR ・家具製品をたくさん生産して、販売力を向上させる取組が必要 (要約・抜粋あり)	2

問 26 森林認証製品を購入するなら、どのような製品を購入したいか？

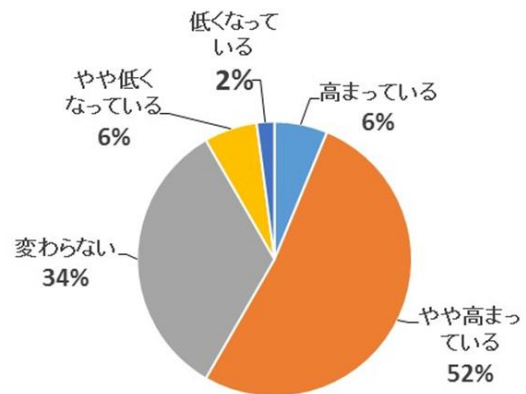
(複数回答可)

	項 目	回答数
1	住宅	2 3
2	家具・インテリア・エクステリア	3 9
3	食器・カトラリー	1 6
4	文房具	2 1
5	おもちゃ	1 7
6	その他	0

7 環境配慮行動の普及について

問 27 2～3年前と比較して、道民の環境配慮活動に対する意識は高まっていると思うか？

	項目	回答数
1	高まっている	3
2	やや高まっている	25
3	変わらない	16
4	やや低くなっている	3
5	低くなっている	1



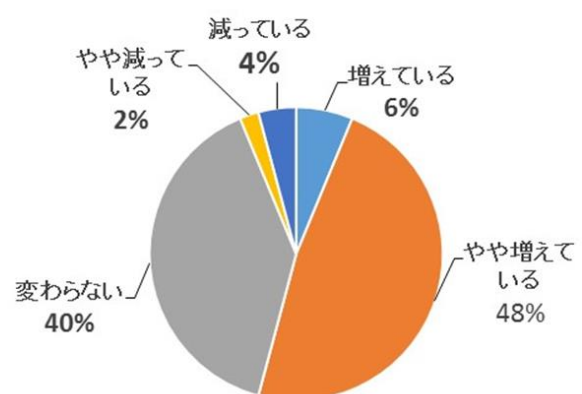
問 28 問 27 で 4 又は 5 と回答した場合、その理由

- ・北海道の場合、化石燃料の使用については寒暖に左右され、ある程度対策すると限度があると認識されている為、行き詰ったところでそれ以上のことに取り組まない。道や開発局の入札から環境認証の加点がなくなり、企業としてのメリットが薄れているように思われ、企業単位の環境認証の取得も少なくなっているように思う。北海道は全国でも家庭からのゴミの排出も多い方で、紙のリサイクルも一時ほど進んでいないように思われる。再生プラントも増やすべきだと考える。
- ・工事等につながる防災が大きくなり、金銭とのなかりが薄い環境問題への関心が低下
- ・意識転換に時間がかかりすぎて間延びしており、ひとりが頑張ったところで生活に変化がないように感じるので、頑張るのをやめた、という方が多いと感じるため
- ・中央行政の取組が、地域に伝わってこない。最初の取組を継続させるための努力が見受けられない。中途半端な取り組み方である。

(要約・抜粋あり)

問 29 2～3年前と比較して、道民の環境配慮活動は増えていると思うか？

	項目	回答数
1	増えている	3
2	やや増えている	23
3	変わらない	19
4	やや減っている	1
5	減っている	2



問 30 問 29 で 4 又は 5 と回答した場合、その理由

- ・環境と暮らしを汚染し、多くの道民が危惧してやめて欲しいと願っている原子力発電の再稼働が政治的な思惑で止まらない。省エネや節電を呼びかけ、環境にやさしい生き方などと行政が宣伝すること自体に欺瞞を感じる市民が多くなっている。
- ・ゴミの分別などは身につけてきていると思われ、それが当たり前になってきているので、それ以上に環境配慮活動が増えているとは感じないため

- ・地域ぐるみで活動していても、行政からは実情とかけ離れた方策を求められので温度差がありすぎる。地球温暖化の取組と言いながら、実情は、家計の負担を減らすための方策への思いが大きい。

(要約・抜粋あり)

8 その他

問 31 道の環境施策全般に対しての御意見

- ・石狩川流域に残存する湿原の保全活動に携わっているが、美唄湿原や月が湖湿原が代表される学術的にも希少とされる区域においても劣化の進行が食い止められていない。今後、流域の人口が減少していく時代の流れにおいて、排水が必要なくなった区域の施設の維持管理をやめて、地下水位の上昇を許容する新たな治水や環境保全に向けた施策を講じることで、希少な湿原環境を次世代に残し、生物多様性を修復できる可能性がある。
- ・以前より環境保全委員を続けているが、なかなか活動として見えてくるものがない。省エネに絡んだ仕事をしているが、道の動きは残念ながら情報としてあまり入ってこない。
- ・環境教育における道ならではの具体的取組が薄いように感じる。また、教育機関（小学校～高等学校、私立・公立）での取り組みや教育レベルにばらつきが大きいと感じる。環境教育を受けていない世代への知識・意識向上施策を道民の意見を聞きながら計画し、実施による評価を公開する必要があると感じる。地域活性化にもつながる大々的な施策の打ち出しを期待する。
- ・北海道は自然環境に恵まれているが、その資源としての価値を生かし切れていないと感じる。農林水産業や観光等、自然環境を資源として最大限に利活用しながら、道民はもちろん道外や国外の人々にも魅力的で快適な環境の北海道を創っていかねばならない。また、北海道の住宅はまだまだ冬の雪や寒さに対して対策が十分ではない。省エネ性能の高い住宅や建物をさらに普及させることで、冬に多くのエネルギーを消費することのない生活を、また雪のある生活を楽しみ、一年中快適な環境で過ごせるようなライフスタイルを提案してほしい。
- ・忙しい生活の中でつい忘れがちで過ごしてしまうが、皆様の活動に感謝する。
- ・「新エネルギー導入加速化基金」に反対である。国の固定価格買取制度によって、道が運営する水力発電所の収益金が充てられるが、国民（道民）が電気代に上乗せして支払った「再エネ賦課金」がもとになっている。再エネ賦課金は国民負担が大きすぎ、買取価格を下げるかやめるべきもので、その収益金で基金を作るとはもってのほかである。バードストライク・生態系への破壊など地球の自然環境を破壊し、景観を破壊するのが風力発電であり、人への健康被害も言われており、低周波音・超低周波音が心配である。Wi-Fiなどの電波環境について、電磁波過敏症の方も少数だがいるので、電磁波フリーの空間を確保することにはどうか。
- ・環境配慮活動により、地球に貢献した見返りが目で見えるような仕組みを考えていけたらよいと思う。

- 少ない予算でできるだけのことをしていると思う。次の世代を担う人たちにも分かりやすく環境施策をアピールしてほしい
- 道は原発再稼働から再生エネルギー転換に態度を明確にすべきである。北電は原発再稼働をするべきではない。
- 建設管理部のリサイクル認定制度の製品の購入意識が低い。建設管理部がリサイクルに対して積極的でない。
- 若年層を対象とした周知活動を進めてほしい
- 環境教育は子供のうちから徹底した教えが必要だと思う。小学校に副読本を配り、やさしい身の回りからの導入が必要ではないか。
- 環境保全推進委員制度の目的、運営等について、環境情報の提供、行政情報の提供といった活動そのものは大変参考になるが、道内推進委員が一堂に会して意見交換を行う機会が一年に一回あればより良かったのではないか。
- 環境保全推進委員を一堂に会して、顔の見える意見・活動・提案等の場を企画してほしい。
- 不揃いや虫喰いなどの野菜などでも美味で安全と知っている人も増えたが、農家で捨てられ販売されないそうなので、販売促進をしてほしい。
- 地域において実情に合った取組をしているが、行政が協力的ではなく応援してほしい。例えば私の地域では、「アズマヒキカエル」の駆除に向けた活動を4年前から独自で行っていて、今年は終結までにこぎついたが、行政の協力と取組がなく、昨年からは近くの地域・近郊町で増え続き、急遽昨年から取り組んだが、既に「大量発生」して取り返しのつかない状況である。私たちが協力を求めた時点で取り組んでくれれば大量発生は避けられたはずだし、市同様、道も早めの対応をしてくれればと感じている。個人の呼びかけより行政の真剣な呼びかけが必要である。白書にも実情は載せられておらず、対応が遅すぎる。
- 結果報告などの際には成功例ばかりでなく失敗例もできるだけ出して欲しい。また省エネの講演会でもあまりにも極端な暮らしぶりや生活習慣の報告発表が多く、参考にしようとも思わない例が多過ぎる。また、エゾシカの推定把握頭数調査では富良野市ではせっかく①エゾシカに係る捕獲頭数と交付金額②解体依頼頭数とその内解体された数、持ち込み不可となった頭数③年に2～3回ほどのエゾシカライトセンサス調査を行っているが①②では明らかな有意差を持って減少が認められるのに③の数値をもって減少が認められないとしている（富良野市農林課耕地林務係）。このような調査についても道も担当部署がどうあろうと統一したものとしてほしい。
- 台風等における災害廃棄物についての処分等についての対応方法が振興局、市町村の対応がまちまちであり、一定の方向性を見出してほしい。

- ・テーマを決めて、市民、道民、市民団体、事業者、道（市町村）が協力し合う体制をつくること。
- ・質問数が多いのと、日常についての考察がない。
- ・一般の市民に道や市町村などが環境保全のために取り組んでいる実態をきちんと知って協力して行こうとする人が少なすぎると感じている。物好きで取り組んでいるのではなく、地球全体の重要な問題として極めて大切な活動であることを周知して欲しい。
- ・「シカの目」「森林認証制度」「YES! clean マーク」など、色々な言葉が生まれており、これらの解説メモのような冊子が必要と思う。
- ・水素エネルギーについて、一般家庭ではあまり知られていないのではないかと。水素の利用等について、普及啓発の必要がある。
- ・「教育」の中での情報の提供と実践がこれから必要に思う。
- ・環境保全活動は小さなことでもよいから自らが参加しやすいような活動をすべきである。
- ・意識する人と、そうでない人の産が広がっている。地域の小学校低学年への分かりやすい自然との関わりの情報提供や70代～80代の人々への興味のわく情報提供が必要。
- ・環境施策は経済優先の原理からみるとトレードオフの関係にあると見られているが、最近の研究からは、決してトレードオフの関係ではなく、両立することが認知されるようになってきた。環境省の施策からもエコピープル、エコトレード、スローフード、エコロジカルフットプリントなど、環境保全や生態系保護に関する各種の政策が認証されつつある。北海道としても、北海道の豊かな自然環境、生態系、野生生物の保護・保全に取り組み、また、農林水産業における環境配慮、有機農業、有機 JAS 認証制度などを広報していくべきだと考える。

（要約・抜粋あり）

IV 随時意見・質問一覧

(1) 随時意見

提出年月	振興局	意見内容	意見への反映状況
H29. 3	石狩	<p>高橋はるみ知事は、平成 29 年第 1 回定例道議会代表質問で、2017 年度に新設する総額 60 億円規模の新エネルギー導入加速化基金について「100 億円規模の取組を行い、エネルギーの地産地消を全道に広げる」と述べたことが、新聞報道にありました。(北海道新聞、2017 年 3 月 2 日、夕刊)。</p> <p>『新エネ基金について、道は 2017 年度から 5 年間、毎年約 1 2 億円を確保し、風力やバイオマスなどの新エネルギーを導入する自治体や民間企業などを支援する。』としています。新エネルギー導入加速化基金については、道が夕張市や士別市など道内 8 か所で運営する水力発電所の収益金を充てるという。国の固定価格買取制度によって約 2 3 億円の収益金を得ているという。</p> <p>固定価格買取制度は、国民が電気代に上乗せされて支払っている「再エネ発電賦課金」が元手です。国民(道民)から多すぎる再エネ賦課金を徴収した結果が、これです。このようなもので、基金を作らないでください。新エネ導入加速化基金を作ることに反対です。</p> <p>特に、風力発電については北海道で非常に多くの発電所建設計画があり、反対する意見が各地で聞かれています。北海道民の宝である自然環境を破壊する。景観が醜くなる。自然を観光産業の目玉としているのに、自然を破壊してしまったら観光産業が成り立たなくなる。健康被害については、銭函ウィンドファームの事業説明会(小樽市銭函、2017 年 2 月 23 日)で、日本気象協会の魚崎さんが、「和歌山県由良町で健康被害を訴える場面—2012 年 2 月 26 日、朝日新聞・和歌山—にいたこと。日本で被害を訴える発電所の事例はいくつもある。」ことを、質疑応答の中で応えていました。</p>	<p>道では、「北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画」を定めており、新エネルギーを主要なエネルギー源の一つとすることを目指し、各種の取組を行っているところです。</p> <p>また、エネルギーは暮らしと経済の基盤であり、身近な地域で自立的に確保できるエネルギー資源を最大限に活用することにより、活力ある地域社会の実現に寄与していくことが重要であると考えているところです。</p> <p>そのため、新年度、道営電気事業の収益金を活用して、「新エネルギー導入加速化基金」を創設し、暮らしの豊かさや経済の活性化につなげる、市町村等が行うエネルギー地産地消の取組への支援等を行う予定としています。</p> <p>また、市町村の新エネルギーの計画等に基づく事業への支援を行うもので、次の取組を想定しています。</p> <p>①市町村等が行う、バイオマスなどの地域のエネルギー資源を活用した熱や電気を地域で利用するエネルギー地産地消の取組への支援 ②市町村等が行う、新エネルギー設備の導入への支援 ③地域が一体となって利用する小規模な地熱開発への支援 ④地域のエネルギー導入を支援するためのコーディネーターの配置 ⑤小水力発電など、道が率先して行う新エネルギーの導入</p> <p>風力発電の景観等への懸念に関し、道では、地域の自然環境・産業・景観等に配慮した持続可能な新エネルギーの導入を促進していること、また、風力発電事業を行う地域や事業者においては、法令に則り、適切に手続きが行われるべきものと考えており、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>

健康被害について、北海道は真面目に取り組んでほしいと思います。2015年11月24日高橋はるみ知事が、石狩湾新港で計画の市民風力発電の石狩コミュニティウィンドファーム事業に対し、健康被害を詳しく指摘した意見を経産省に提出したことを、忘れてはいませんか？

また、本日(2017年3月6日)参議院予算委員会の質疑応答の中、蓮舫氏の質問に対し、安倍首相は「風力発電は反対運動が起きている」という答弁をしました。我が国の首相が、我が国の各地で反対運動が起きていることを認めているのです。北海道でも反対署名運動などが行われています。

どうぞ、北海道で風力発電を進めるような「新エネルギー導入加速化基金」を新設するのはやめてください。

(2)質問 なし